

産業建設常任委員会審査日程

日 時 令和3年2月25日（木）
午前9時～
場 所 第2委員会室

審査内容

- 1 議案第6号 令和2年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第2回）について（水道）
- 2 議案第7号 令和2年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について（水道）
- 3 議案第2号 令和2年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について（都市）
- 4 所管事務調査 駐車場事業の経営戦略について（都市）
- 5 議案第8号 令和2年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）について（下水）
- 6 議案第30号 山陽小野田市地方卸売市場条例を廃止する条例の制定について（農林）
- 7 議案第31号 山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計条例を廃止する条例の制定について（農林）
- 8 附属営業施設契約更新についての陳情書について
- 9 山陽小野田市地方卸売市場民間運営計画の見直しを求める陳情書について

※審査番号8～9は午後1時から固定とします。

議案第 6号 令和2年度補正予算（第2回）について（上水）

1 収益的収支

（単位：千円）

	既決予算(A)		決算見込(B)		補正額 (B)-(A)	
	税抜き	税込み	税抜き	税込み	税抜き	税込み
収入	1,419,186	1,552,406	1,385,234	1,515,793	-33,952	-36,613
支出	1,396,703	1,468,443	1,270,650	1,348,417	-126,053	-120,026
純利益	22,483		114,584		92,101	

収入内訳

給水収益	1,290,303	1,419,334	1,268,015	1,394,817	-22,288	-24,517
受託工事収益	6,583	7,241	1,245	1,370	-5,338	-5,871
他会計負担金	15,584	15,584	7,035	7,035	-8,549	-8,549
長期前受金戻入	58,658	58,658	58,036	58,036	-622	-622
他会計補助金	9,796	9,796	9,705	9,705	-91	-91
特別利益（簡）	2,438	2,438	2,438	2,438		
その他	35,824	39,355	38,760	42,392	2,936	3,037

支出内訳

人件費	431,481	431,992	425,537	426,021	-5,944	-5,971
委託料	124,392	136,828	61,298	67,436	-63,094	-69,392
修繕費	107,859	117,960	81,893	89,517	-25,966	-28,443
動力費	60,757	66,833	50,884	55,973	-9,873	-10,860
薬品費	17,424	19,167	15,854	17,439	-1,570	-1,728
受水費	48,239	53,063	46,791	51,470	-1,448	-1,593
負担金	34,163	37,038	29,824	32,369	-4,339	-4,669
受託工事費	6,300	6,930	1,209	1,330	-5,091	-5,600
減価償却費	445,255	445,255	443,974	443,974	-1,281	-1,281
資産減耗費	10,000	10,000	4,920	4,920	-5,080	-5,080
支払利息	61,066	61,066	59,471	59,471	-1,595	-1,595
消費税		29,184		46,356		17,172
その他	49,767	53,127	48,995	52,141	-772	-986

2 資本的収支

（単位：千円）

	既決予算(A)		決算見込(B)		補正額 (B)-(A)	
	税抜き	税込み	税抜き	税込み	税抜き	税込み
収入	407,949	407,949	413,767	413,767	5,818	5,818
支出	1,017,661	1,079,413	947,447	1,003,003	-70,214	-76,410
支出（前年度繰越）			38,038	41,842		
資金不足額		-671,464		-631,078		40,386

補てん財源 = 4条消費税 + 損益勘定留保資金 + 建設改良積立金取崩
 631,078 = 59,360 + 387,920 + 183,798

収入内訳

企業債	374,300	374,300	391,300	391,300	17,000	17,000
工事負担金	30,037	30,037	18,816	18,816	-11,221	-11,221
出資金	733	733	733	733		
他会計補助金	2,879	2,879	2,879	2,879		
その他			39	39	39	39

支出内訳

建設改良費	631,436	693,188	562,307	617,863	-69,129	-75,325
償還金	366,225	366,225	365,140	365,140	-1,085	-1,085
予備費	20,000	20,000	20,000	20,000		

◎企業債残高

(R1' 末) 4,845,458 → (R2' 末) 4,871,618

議案第 7号 令和2年度補正予算（第1回）について（工水）

1 収益的収支

（単位：千円）

	既決予算(A)		決算見込(B)		補正額 (B)-(A)	
	税抜き	税込み	税抜き	税込み	税抜き	税込み
収入	263,778	289,735	263,946	289,904	168	169
支出	231,627	255,734	202,311	225,947	-29,316	-29,787
純利益	32,151		61,635		29,484	

収入内訳

給水収益	259,392	285,331	259,392	285,331		
他会計負担金	120	120	264	264	144	144
長期前受金戻入	3,499	3,499	3,499	3,499		
その他	767	785	791	810	24	25

支出内訳

人件費	57,973	58,025	58,571	58,634	598	609
委託料	18,716	20,588	4,071	4,478	-14,645	-16,110
修繕費	10,750	11,825	4,782	5,261	-5,968	-6,564
動力費	42,883	47,171	39,032	42,935	-3,851	-4,236
受水費	53,991	59,390	52,450	57,695	-1,541	-1,695
負担金	8,371	9,130	5,921	6,440	-2,450	-2,690
減価償却費	27,106	27,106	27,106	27,106		
資産減耗費	300	300	100	100	-200	-200
支払利息	2,684	2,684	2,684	2,684		
消費税		10,243		12,727		2,484
その他	8,853	9,272	7,594	7,887	-1,259	-1,385

2 資本的収支

（単位：千円）

	既決予算(A)		決算見込(B)		補正額 (B)-(A)	
	税抜き	税込み	税抜き	税込み	税抜き	税込み
収入	66,000	66,000	66,000	66,000		
支出	49,954	52,304	55,665	58,587	5,711	6,283
資金不足額		-52,304		-58,587		-6,283

補てん財源 = 4条消費税 + 損益勘定留保資金 + 減債積立金取崩 + 建設改良積立金取崩
 58,587 = 2,922 + 23,707 + 23,454 + 8,504

収入内訳

長期貸付金償還金	66,000	66,000	66,000	66,000		
----------	--------	--------	--------	--------	--	--

支出内訳

建設改良費	26,500	28,850	32,211	35,133	5,711	6,283
償還金	23,454	23,454	23,454	23,454		

◎企業債残高

(R1'末) 140,037 → (R2'末) 116,583

令和3年2月1日

厚狭駅南口駐車場の利用状況について

都市計画課

○利用台数および稼働率について

		平成30年度 (4/1～1/31)	令和元年度 (4/1～1/31)	令和2年度 (4/1～1/31)
利用台数	合計	42,923 台	46,374台	21,608台
	日平均	140 台/日	152 台/日	71台/日
稼働率		74 %	80%	37%

○駐車料金について

		平成30年度(4/1～1/31)	令和元年度(4/1～1/31)	令和2年度(4/1～1/31)
駐車料金		16,020,100 円	17,470,460円	5,019,680円
		52,182 円/日	57,093 円/日	16,404 円/日
定期券	料金	1,537,000 円	1,825,000 円	2,000,000 円
	利用者	384 人 (38.4人/月)	456 人 (45.6人/月)	500 人 (50.0人/月)
プリカ	千円 枚数	11,000 円 11 枚	7,000 円 7 枚	0円 0枚
	3千円 枚数	33,000 円 11 枚	36,000 円 12 枚	12,000 円 4枚
	5千円 枚数	225,000 円 45 枚	345,000 円 69 枚	110,000 円
料金合計		17,826,100 円	19,683,460 円	7,141,680 円

令和3年度 予算要求 山陽小野田市駐車場事業特別会計 参考資料

→料金値下 1日目は最大500円 2日目以降は6時間毎100円加算

歳入			H27(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	R2(12月補正)	R2(3月補正)	R3	算定根拠
駐車場使用料	駐車場使用料	駐車料金	27,046,650	16,892,250	19,248,190	19,404,260	17,000,000	17,000,000	6,600,000	6,000,000	
		定期駐車券	832,000	1,260,000	1,760,000	2,120,000	1,500,000	1,500,000	2,000,000	1,500,000	
		プリペイドカード	165,000	200,000	336,000	427,000	200,000	200,000	100,000	150,000	
	行政財産使用料	自動販売機設置に伴うもの	4,520	4,520	4,520	4,520	4,000	4,000	4,000	4,000	
納付証明手数料	納付証明手数料			200							
雑入	諸収入	自動販売機の電気料など	51,052	48,450	45,824	45,597	45,000	45,000	45,000	45,000	
歳入小計			28,099,222	18,405,420	21,394,534	22,001,377	18,749,000	18,749,000	8,749,000	7,699,000	
繰越金	前年度繰越金		13,790,932	8,148,977	3,355,161	9,279,689	22,296,000	22,655,000	22,655,000	21,639,000	
一般会計繰入金	繰入金			0							
歳入合計			41,890,154	26,554,397	24,749,695	31,281,066	41,045,000	41,404,000	31,404,000	29,338,000	

歳出			H27(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	R2(12月補正)	R1(3月補正)	R3		
需用費	消耗品費	駐車券・パスカードなど	214,676	300,767	278,248	325,050	311,000	311,000	311,000	311,000		
	光熱水費	電気料・水道料	432,868	467,929	480,292	408,362	540,000	540,000	540,000	540,000		
	修繕費	トイレの設備修繕など	677,592	519,210	690,660	884,620	1,444,000	1,444,000	1,444,000	1,444,000	トイレ・街灯・管理棟・区画線	
役務費	通信運搬費	N T T電話料金	142,579	149,151	150,676	147,527	214,000	214,000	214,000	214,000		
	保険料	建物総合損害共済基金分担金	3,001	3,167	3,184	3,968	4,000	4,000	4,000	5,000		
	手数料	窓口収納手数料									7,000	
		組戻手数料									11,000	
	訂正手数料									6,000		
委託料	管理委託料	清掃委託料	277,992	277,992	306,682	308,622	328,000	328,000	328,000	327,000	駐車場清掃・トイレ清掃	
		草刈等委託料		162,000	199,800	0	204,000	204,000	204,000	204,000		
		システム維持管理業務委託料	1,127,520	1,127,520	657,720	0	0	0	0	0	機器借り上げ料に含む	
	緊急業務委託料	10回/月を超えた際に支払	0	0	0	0	28,000	28,000	28,000	28,000		
使用料及び賃借料	機械器具借上げ料	ゲート・管理システムリース(6年リース)	0	0	2,268,000	5,493,600	5,544,000	5,544,000	5,544,000	5,544,000	420,000*1.1*12か月	
	下水道使用料		30,896	40,938	42,914	38,350	48,000	48,000	48,000	48,000		
工事請負費	工事請負費		0	4,922,640	0	22,200,000	22,200,000	0	0	0		
備品購入費	庁用器具費		62,640	0	0	0	0	0	0	0		
公課費	消費税及び地方消費税		1,200,300	354,200	897,300	1,015,100	1,100,000	1,100,000	1,100,000	500,000		
一般管理費小計			4,170,064	3,402,874	10,898,116	8,625,199	31,965,000	31,965,000	9,765,000	9,189,000		
公債費	元金・利子	地方債償還元金及び利子(H30終了)	19,796,362	19,796,362	4,571,890	0	0	0	0	0		
人件費	給料等	臨時職員など	0	0	0	0	0	0	0	0		
基金	基金	舗装改修や施設改修等	0	0	0	0	0	0	0	0		
予備費	予備費				0	22,655,867	9,080,000	9,439,000	21,639,000	20,149,000		
歳出小計			23,966,426	23,199,236	15,470,006	31,281,066	41,045,000	41,404,000	31,404,000	29,338,000		
一般会計繰出金	繰出金											
歳出合計			23,966,426	23,199,236	15,470,006	31,281,066	41,045,000	41,404,000	31,404,000	29,338,000		

収支			H27(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	R2(12月補正)	R2(3月補正)	R3
単年度収支(歳入小計-歳出小計)			4,132,796	△ 4,793,816	5,924,528	△ 9,279,689	△ 22,296,000	△ 22,655,000	△ 22,655,000	△ 21,639,000
繰越金を考慮した収支(歳入合計-歳出合計)			17,923,728	3,355,161	9,279,689	0	0	0	0	0

厚狭駅南口駐車場事業経営戦略

団 体 名	:山陽小野田市
事 業 名	:駐車場事業
策 定 日	:令和3年3月
計 画 期 間	:令和3年度 ~ 令和12年度

1. 事業概要

(1)事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用	事業開始年月日	平成11年3月13日
施 設 名	厚狭駅南口駐車場	種 類	届出駐車場
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年数	22年
駐車場使用面積	2,500㎡	収 容 台 数	190台
営業時間	24時間	一時間当たりの料金	100円
収益的収支比率 ※過去3年度分を記載	H29 79.3%	H30 138.3%	R元 255.1%
稼働率 ※過去3年度分を記載	H29 64.2%	H30 73.7%	R元 81.1%
民間活用の状況	ア 民間委託	維持管理業務、保守業務を民間委託している。	
	イ 指定管理者制度	導入予定はない。	
	ウ PPP・PFI	現在のところ実施予定なし	

(2)料金形態

料金の概要 ・ 考え方	〈平面駐車場〉	定期駐車料は1ヶ月4,000円
	1時間以内	無料
	1時間を超え2時間以内	100円
	2時間を超え4時間以内	200円
	4時間を超え12時間まで	300円
	12時間を超え18時間まで	400円
	19時間を超え24時間まで	500円
24時間を超える場合	6時間毎に100円を加算	プリペイドカード 1,000円(1,100円) 3,000円(3,500円) 5,000円(6,000円)
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成28年4月1日	

(3)駐車場実態調査による現状把握・分析

平成11年3月に開業した山陽新幹線厚狭駅(在来線併用)の利用者のため整備した駐車場で、通勤通学者や旅行者など山陽小野田市を含め近隣自治体などの利用者が利用している。

(4)経営比較分析表を活用した現状分析:別紙1のとおり ※直近の経営比較分析表を添付

2. 経営の基本方針

経営基盤の強化

- ・駐車場経営について分析を行い、経営改善を実施し安定経営を目指す。
- 満足度の高いサービスの提供
- ・隣接駅の駐車料金設定や利用者のニーズを的確に把握し、駐車場の利用促進を図り、収入の増を目指す。
- 安心安全な施設の維持
- ・定期的な施設の点検・修繕を行うとともに、耐用年数の経過した設備等を更新し、利用者が安心して安全に利用できるよう駐車場施設の維持に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定についての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成30年度に出口を1カ所新設し、精算機ほか機器類の更新を実施した。令和3年度以降に未舗装部分の舗装工事を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金収入が大幅に減少しており、数年は経過を観察し実施を検討していく。その後は、経年劣化により大規模な改修が必要となることも想定されるため、今後の利用動向を踏まえた計画的な施設整備に努める。

② 収支計画のうち財源についての説明

一般会計からの繰り入れをせず、料金収入で運営しており、設備投資に要した企業債も平成30年度に完済している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・支出の抑制、経費の節減、サービスの向上に努め、安定経営を図る。
- ・駐車場機器類の賃貸借及び維持管理業務を民間委託している。契約期間は平成30年11月から令和5年10月までであるが、その後も引き続き民間委託により実施する予定である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕箇所や設備投資をすべき箇所については、精査することで計画的な投資を行う。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	検討の予定なし
防災・安全対策に関する事項	事故等がないよう安全管理に努める。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFIなど)	特に予定なし
その他の取組	該当なし

②今後の財源についての考え方・検討状況

料金形態に関する事項	駅利用者の増進を目的に、近隣の駐車料金を考慮し安価な料金設定としている。料金の値下げ等は現在考えていないが、今後近隣駐車場の状況を見ながら検討していく。
稼働率に関する事項	当施設は、JR厚狭駅(新幹線、在来線)の利用者の駐車が主であるため、比較的長時間の利用となる傾向があり回転率が上がらないため、稼働率を上げていく取組にも限界があるが、その分限られた料金収入で過大な投資を行わないよう施設整備は計画的に実施していく。
繰入金に関する事項	現在繰入金は無く、今後も繰入金を要する見込みは無い。
資産の有効活用に関する事項	利用者の少ない期間の利用者増に向けた対策の検討を行う。
その他の取組	該当なし

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFIなど)	特になし
職員給与に関する事項	特になし
委託費に関する事項	現在維持管理・保守業務を民間に委託している。
その他の取組	該当なし

4. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	JR厚狭駅(新幹線、在来線)利用者等の駐車場需要に対し、安定的な駐車スペースの供給を図る施設となっている。
公営企業としての実施する必要性	JR厚狭駅(新幹線、在来線)利用者の利便性のため

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営比較分析表を活用しながら進捗管理を行い、5年を目途に経営戦略の事後検証・更新を行う。
---------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

山口県山陽小野田市 厚狭駅南口駐車場

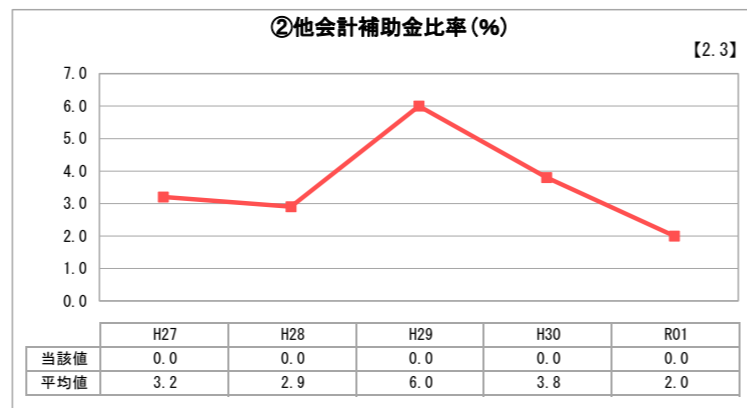
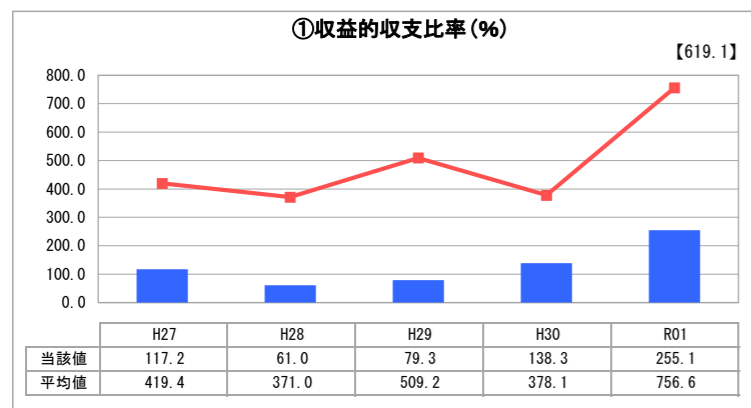
業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A 3 B 1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	届出駐車場 附置義務駐車施設	広場式	20	

立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(㎡)
駅	無	2,500
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
190	100	導入なし

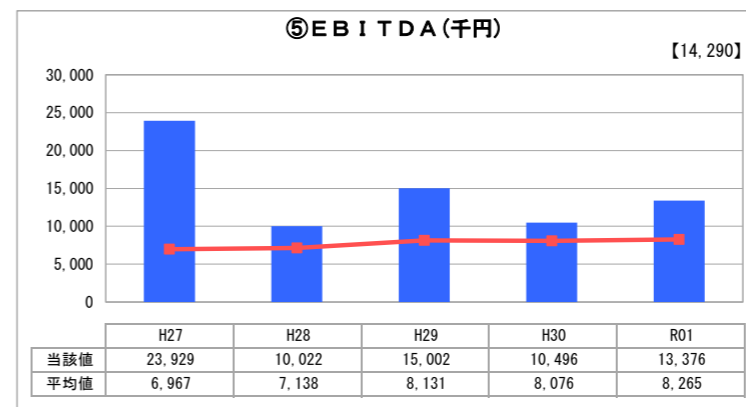
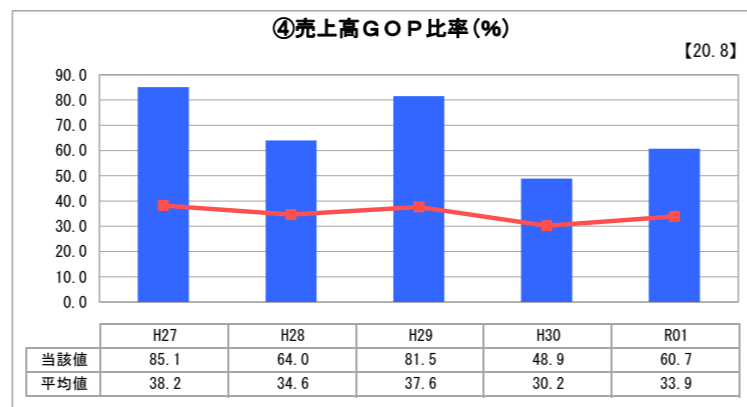
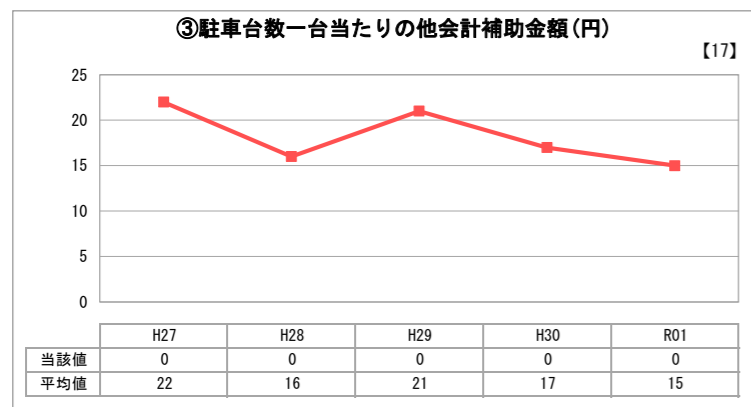
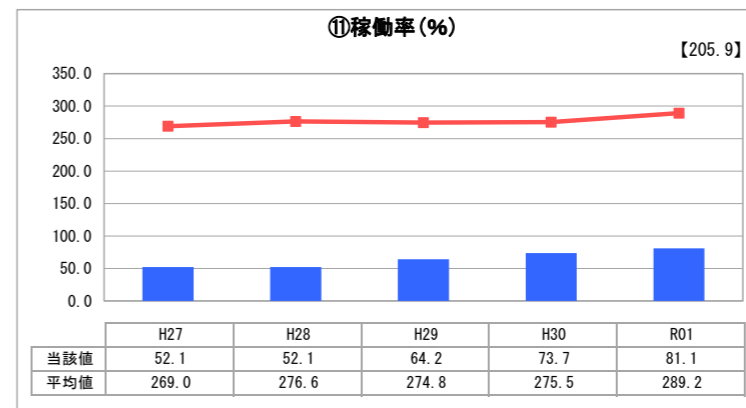
グラフ凡例

- 当該施設値（当該値）
- 類似施設平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 収益等の状況



3. 利用の状況



2. 資産等の状況

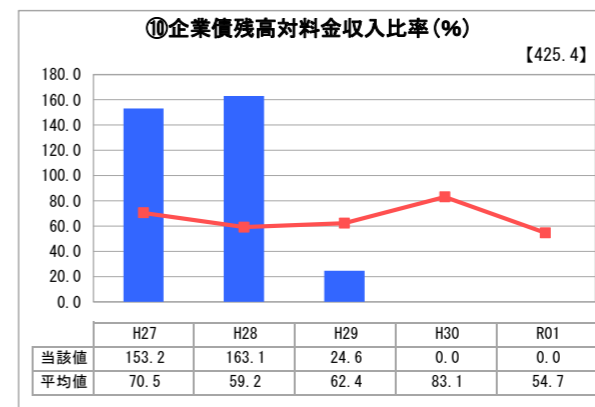


⑦敷地の地価(千円)

135,789

⑧設備投資見込額(千円)

37,820



分析欄

1. 収益等の状況について

当駐車場は、一般会計からの繰り入れをせず、料金収入で運営しており、経営状態は安定している。「収益的収支比率」については、利用者の利活用向上の観点から、平成28年度に料金の値下げを実施し、周知されたことにより数値が増加し、稼働率も微増ながら増加している。「売上高GOP比率」「EBITDA」については総収益が増加し、総費用（臨時的な工事費等）が減少した為、数値は増加している。令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークや外出自粛などが実施され、駐車場利用者が減少しており今後は大幅な収入の減少が想定される。

2. 資産等の状況について

平成30年度に地方債を完済し、今後利用者が増加し安定した経営を行っていく計画としていたが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な収入の減少がみられる為、駐車場施設の更新投資の計画を見直し、今後の利用動向を踏まえた計画的な施設整備に努める。

3. 利用の状況について

当施設は、新幹線利用者の駐車が主であるため、比較的長時間の利用となる傾向があり、回転率が上がらないため、稼働率を上げていく取組にも限界があるが、その分限られた料金収入で過大な投資を行わないよう、施設整備は計画的に実施している。「稼働率」について平成28年度に駐車料金の値下げを行なったことにより、その周知後は、駐車場利用者が増え、前年度よりも高い水準で推移している。

全体総括

平成30年度に地方債を完済し、稼働率も増加し比較的安定した経営を保てると想定していたが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な収入の減少がみられる。令和3年度以降に予定していた未舗装部分の整備については、数年は利用動向を観察し、実施を検討していく。今後は想定される経年劣化による施設改修についても、計画的に実施する予定である。

令和2年度 山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）について

◆資本的収支

(収入)

(単位：千円)

予算科目	予算現額	3月補正額	補正後予算額	補正内容
1 資本的収入	1,681,506	70,000	1,751,506	
1 企業債	814,100	35,000	849,100	公共下水道事業債の増
3 国庫補助金	447,420	35,000	482,420	社会資本整備総合交付金の増

(支出)

(単位：千円)

予算科目	予算現額	3月補正額	補正後予算額	補正内容
1 資本的支出	2,444,840	70,000	2,514,840	
1 建設改良費	1,048,017	70,000	1,118,017	
1 公共下水道建設費	1,047,017	70,000	1,117,017	処理場建設事業の増

一般会計繰入金	1,173,811	0	1,173,811	
---------	-----------	---	-----------	--

◇第2回補正の内容

国から第3次補正予算に係る社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の配分に伴い、令和3年度予定事業の前倒し実施を要請されたため、以下の工事について、令和2年度補正予算で実施するもの。

<予定工事>

・小野田水処理センター汚水ポンプ改築工事	20,000千円
・小野田水処理センター受変電設備改築工事	50,000千円
計	70,000千円

令和3年2月1日

山陽小野田市議会
議長 小野 泰 様

附属営業施設契約更新についての陳情書

要旨

2021年1月22日に実施された産業建設常任委員会においての農林水産課川崎課長の発言「(行政財産であろうが普通財産であろうが)全部貸すか一部貸すかということについては可能」に基づき、山陽小野田市地方卸売市場内、附属営業店舗の使用について令和3年度以降も引き続き契約していただくよう陳情いたします。

理由

先日、次期開設予定者である[REDACTED]より提示された文書「附属営業施設を現在御使用の皆様へ」においては「すべての土地、施設をお貸しする事は出来ません」と明記されており、「令和3年3月31日」までの立ち退きも合わせて要求されています。

これは事前に[REDACTED]より提示されていた事業計画案とは全く異なるものであり、従来の地元事業者との協力など全く考慮されていないと感じられます。

この度の一件は附属営業人にとって事業の存続にかかわる一大事であり、最悪の場合廃業を余儀なくされることにもなりかねません。

再出発を目指す市場に於いても縮小や衰退の加速等マイナス面が大きくなると考えられます。

農林水産課川崎課長の仰っておられた市場内施設が分割契約可能という発言は、私たちの置かれた現状を改善する唯一の手段を提示していただいたものであると考えています。

なお同様の陳情書は市長宛にも提出していますが、議会におかれましては現在までの一連の経緯と私達附属営業人の置かれた現状を考慮いただき、陳情内容である令和3年度以降の継続契約について積極的な議論をお願いいたします。

※本陳情書をホームページ等で公開される際は、個人名や団体名にご配慮願います。



附属営業人代表 (株)四つ葉 高橋 泰男

附属営業店舗の使用期間更新届出書

- 1 所 在 山陽小野田市大字西高泊 1 1 8 4 番地 1
- 2 種類・構造 店舗（鉄骨造、平屋建て）
- 3 面 積 2 0 m²
- 4 使 用 料 山陽小野田市地方卸売市場条例第 6 1 条の定めによる
- 5 使 用 期 間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

上記店舗の使用期間を更新したいので届け出ます。

令和 3 年 2 月 1 日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

届出者 住所(所在)

[Redacted]

名称(商号)

[Redacted]

代 表 者

[Redacted]



附属営業店舗の使用期間更新届出書

- 1 所 在 山陽小野田市大字西高泊1184番地1
- 2 種類・構造 店舗（鉄骨造、平屋建て）
- 3 面 積 20㎡
- 4 使用料 山陽小野田市地方卸売市場条例第61条の定めによる
- 5 使用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

上記店舗の使用期間を更新したいので届け出ます。

令和3年2月1日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

届出者 住所(所在)

名称(商号)

代 表 者

附属営業店舗の使用期間更新届出書

- 1 所 在 山陽小野田市大字西高泊1184番地1
- 2 種類・構造 店舗（鉄骨造、平屋建て）
- 3 面 積 2.0㎡
- 4 使用料 山陽小野田市地方卸売市場条例第61条の定めによる
- 5 使用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

上記店舗の使用期間を更新したいので届け出ます。

令和3年2月1日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

届出者 住所(所在)

名称(商号)

代 表 者

令和3年1月吉日

買受人 各位

〒756-0057

代表取締役

TEL

FAX

携帯

拝啓

貴社ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。

平素はひとかたならぬご厚情にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび私ども有志により令和3年4月1日をもって山陽小野田地方卸売市場開催する運びになりました。社員一同全力を挙げて社業に努める所存でございます。何とぞ、格別のご支援、お引立てを賜りますようお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書中をもってごあいさつ申し上げます。

敬具

このたび、令和3年4月1日より山陽小野田地方卸売市場を開催する運びになり買受人の募集をさせていただきます。

別紙に募集要項、業務規程を送付させていただきますので、募集要項に記入頂いて、2月20日まで郵便にて返送をお願いします。

3月1日までに審査を行い返信させていただきます。ご希望に添えない場合もありますので御了承下さい。

ご不明な点がございましたら午前9時から午後15時までに担当の携帯にお問い合わせ下さい。

買受人募集要項

保証金内容

市場の運営を円滑にし、代金回収を安定させるため保証金を預からせていただきます。

法人 百万円以上二百万円以下、

個人 五十万円以上百万円以下、

仲卸 二百万円以上四百万円以下

当市場から事業を撤退されるときに、保証金を返却させていただきます。尚、保証金は代金決済には使えません。

支払い内容

月曜日から土曜日の1週間で締め、翌週の金曜日にお支払いをお願いします。金曜日に入金がない場合は全額支払いがあるまで販売はいたしません。尚、三回未払い金が発生した場合、1年間取引を停止させていただきます。

令和3年1月吉日

附属営業施設を現在御使用の皆様へ

山陽小野田市と弊社の賃貸契約で市場内のすべての土地、施設をお借りする事になりました。弊社が他者に施設を貸すことになると転貸ということになります。電気、水道代金はすべて弊社に請求が来るため色々な問題が生じる事が予想されます。

また新市場への新規の買受人が参入した場合、一企業、個人に貸して一企業、個人に貸さないという不公平が起こり、公平性が担保できません。新市場の業務規程にも開設者は市場内で使用する土地、施設を貸し出す事をしないと書かれています。以上の事から新市場のすべての土地、施設をお貸しする事はできません。

つきましては令和3年3月31日までに立ち退きをお願い致します。
御理解の程宜しく申し上げます。

山陽小野田地方卸売市場業務規程基本6項目

売買取引の原則	市場における売買取引は、公正かつ効率的でなければならない。
差別的取扱いの 禁止	卸売業者は、卸売の業務に関し、出荷者又は買受人に対して不当に差別的な取扱いをしてはならない。
売買取引の方法	卸売業者は、市場において行う卸売については、せり売若しくは入札の方法または相対売若しくは定価売の方法によらなければならない
売買取引の条件 の公表	卸売業者は、その他取扱品目その他売買取引の条件（売買取引に係る金銭の収受に関する条件を含む。）を公表すること。
卸売予定数量等 の公表	卸売業者は、農林水産省令で定めるところにより、卸売の数量及び価格その他の売買取引の結果（売買取引に係る金銭の収受の状況を含む。）その他の公正な生鮮食料品等の取引の指標となるべき事項として農林水産省令で定めるものを定期的に公表すること。
決済の確保	取引参加者は、業務規定に定められた方法により、決済を行うこと。

※基本6項目を踏まえた上で県と協議中です。応募者に2月20日から2月末日までに皆様にお示しさせていただきます。

買受人募集要項

この用紙に会社名、住所、電話番号、FAX 番号（FAX がない方は無記入で）
創業何年、社員の人数、2019、2020 年度年商、主な取引先を記入の上、下記
住所まで郵送お願いします。

会社名、氏名、商号

住所

電話

FAX

創業年

社員人数

2019 年度年商

2020 年度年商

主な取引先

令和2年8月吉日

市場関係者 各位

株式会社

代表取締役

ご挨拶

冠省 皆様方には平素より大変お世話になっております。

この度、ご承知のとおり小野田中央青果株式会社の事業停止、倒産手続きの開始により、新たな市場運営会社についての募集が告知されました。

弊社は
地元業者として是非とも皆様と共にこの市場を盛り立ててまいりたいとの結論に達し、昨日行政に「事業計画案」を提出した次第です。

本来ならば皆様方お一人お一人にご挨拶申し上げるところですが、これから行政とも話を進めていくという状況で、決定したわけではございません。

つきましては本書面と併せて行政に提出いたしました「事業計画案」を皆様にもご覧いただき弊社の市場参入についてご理解を賜りたいと存じます。

是非とも皆様方のご理解とご指導を賜りますようお願いを申し上げ略儀ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

草々

小野田市場運営事業 計画案

令和2年8月

株式会社

●基本理念

弊社は山陽小野田市に本社を持つ地元業者として地方卸売市場跡地再利用に積極的に関わり、従来の地元事業者皆様と共にここを青果物の流通拠点として発展させることが弊社の行うべき地域貢献であり、弊社の果たすことのできる社会的使命と考えてます。

●5つの基本方針

- 1、市場開設でなく、民間運営市場としての運用（実績を作り3年を目処に地方卸売市場の認可取得を目指して頑張ります。）
- 2、旧公設市場が行ってきた、セリ売りや相対取引等の業務の継続
- 3、旧市場にて行政より許可を得ていた買参者への協力
- 4、地元生産者出荷の青果物受け入れ体制の維持
- 5、学校給食納品に関わる従来の地元業者への協力をし、子供達に安心安全な食材の提供

●3つの重点施策

- 1、新規生産者の育成、新規産地の開拓
- 2、青果物の加工品の販売、少量販売の実施
- 3、取引状況に応じた個別の取引契約の締結


5つの基本方針

- 1、 0からのスタートなので初めは民間市場として実績を作り、地方卸売市場の認可、公正公平な取引を目指し、多くの人に来ていただけるような市場作りを目指して努力致します。
- 2、 買参者や生産者等、市場に関わる皆様の事業継続は、弊社がこれから取り組もうとする市場運営に欠かすことのできない方々です。小野田中央青果が行ってきた卸売業者としての役割をしっかりと継承することが重要です。
- 3、 市場にて取引できる事業者につきましては、従来の買参者の皆様のことを1番に考えより多くの事業者様に来ていただくことが重要です。
- 4、 出荷者の皆様が安心して出荷できるよう受け入れ体制をしっかりと整え受け入れることが重要です。
- 5、 学校給食の食材は長年地元業者の皆様によって納品されています。
現在学校給食に納品されている地元事業者の皆さんと共に、子供達への安心安全な食材が提供されることが重要です。

基本理念について

小野田市場に関わる業者の皆様と共に、山陽小野田市民に安心安全の食材を届け、「協創のまちづくり」を基本理念として運営してまいります。

株式会社
代表取締役
TEL



山陽小野田市場運営事業 計画案

令和2年9月24日

株式会社

●基本理念

弊社は山陽小野田市に本社を持つ地元業者として地方卸売市場跡地再利用に積極的に関わり、従来の地元事業者皆様と共にここを青果物の流通拠点として発展させることが弊社の行うべき地域貢献であり、弊社の果たすことのできる社会的使命と考えてます。

●5つの基本方針

- 1、山陽小野田市から地方卸売市場の使用許可がおり次第、県に地方卸売市場の認可申請を致します。(この件につきまして、山口県農林水産部ぶちうま山口推進課小山宏之主幹と打ち合わせ済みです)
- 2、旧公設市場が行ってきた、セリ売りや相対取引等の業務の継続
- 3、旧市場にて行政より許可を得ていた買参者への協力
- 4、地元生産者出荷の青果物受け入れ体制の維持
- 5、学校給食納品に関わる従来の地元業者への協力をし、子供達に安心安全な食材の提供

●3つの重点施策

- 1、新規生産者の育成、新規産地の開拓
- 2、青果物の加工品の販売、少量販売の実施
- 3、取引状況に応じた個別の取引契約の締結

5つの基本方針

- 1、 ゼロからのスタートではありますが、地方卸売市場の認可を受けることにより、公正公平な取引を担保し市場関係業者の皆様安心してお取引いただけることを目的として取り組んでまいります。
- 2、 買参者や生産者等、市場に関わる皆様の事業継続は、弊社がこれから取り組もうとする市場運営に欠かすことのできない方々です。小野田中央青果が行ってきた卸売業者としての役割をしっかりと継承することが重要です。
- 3、 市場にて取引できる事業者につきましては、従来の買参者の皆様のことを1番に考えより多くの事業者様に来ていただくことが重要です。
- 4、 出荷者の皆様安心して出荷できるよう受け入れ体制をしっかりと整え受け入れることが重要です。
- 5、 学校給食の食材は長年地元業者の皆様によって納品されています。
現在学校給食に納品されている地元事業者の皆さんと共に、子供達への安心安全な食材が提供されることが重要です。

株式会社
代表取締役
TEL

基本理念について

野田市場に関わる業者の皆様と共に、山陽小野田市民に安心安
の食材を届け、「協創のまちづくり」を基本理念として運営し
まいます。

山陽小野田市 地方卸売市場民間運営計画の見直しを求める陳情書

要旨

現在、行政主導で進められている地方卸売市場の民間での運営計画について、運営業者の再選定（再公募）を含めた計画の見直しを要望いたします。

理由

現在、山陽小野田市地方卸売市場において昨年破綻した小野田中央青果㈱に代わり、民間への業務委託が計画されていますが、現在認定予定となっている企業が示した業務規定には「出荷品の制限」「買受人や附属営業人の実質的排除」「販売方法の変更」などが盛り込まれ、「開設者の独占的な運営」が懸念されるばかりか「もはや市場の体をなしていない」とも言える状況です。

また行政が予定している貸付方法では、開設者となる民間業者への指導や監督も一切出来ず、以下の点について強い懸念を抱かざるを得ない状況です。

1. 出荷者や買受人排除による独占が地元農業の衰退につながります。

買受人・附属営業人の排除や出荷品の規制により市内農業製品の流通が阻害され、農業の衰退につながることが懸念されます。現在の計画では農業振興の拠点としての役割が果たせません。

補足：現在買参者には従来の10倍の保証金入金の要求、附属営業人には3月末までの立ち退き要請が提示されており、このままでは事業継続が困難となる事業者が多発する事態が予想されます。また出荷者の質問に対しては競りの中止を含む回答が書面にてされています。

2. 安心安全な学校給食が脅かされる懸念があります。

他者を排除した独占は給食納入に於いても例外ではありません。

「より良い品物をより安く納入する」ための入札制度も機能しなくなってしまう。

補足：1により新市場のすべての土地、施設の貸付ができないこと、また既存給食納入業者の質問に対しフォークリフト等の機器貸し付けもしないことが書面にて回答されています。このような状況で複数の業者が納入に参加することは非常に困難であると考えます。

3. 地域の小売店に品物が流通せず「買い物難民」発生の懸念があります。

出荷品の制限により、地域のお店での新鮮な地元野菜販売が困難となります。

また商品の仕入れが出来ず、廃業に追い込まれるお店が複数出てくることも懸念されます。

このコロナ禍において、遠くのお店まで買い物に出かけることは当然避けるべきことであり、特にお年寄りに与える負担は計り知れません。

補足：出荷者に提示された文書及び質問に対する回答では「出荷品は主にスーパーへの販売とする」「競りは行わない」と明記しており、長年地元で密着し営業を続けてきた地域のお店の仕入れができなくなる懸念があります。

私たちは、卸売市場は「地域の農業振興の拠点」「生鮮食料品流通の基幹的インフラ」であり、山陽小野田市にとって必要不可欠なものであると考え、その存続を切に願っています。

本陳情は前述の役割をしっかりと果たせるようにと考えた上でのものであり、決して民間での市場運営に意義を唱えるものではありません。

市長にも同様の陳情を、賛同してくださる関係者・市民の皆様の署名と共に提出しています。

新生市場の誕生に向け本陳情の趣旨をご理解いただき、関係者の意見を取り入れたより良い事業計画の策定にむけ活発な議論を行っていただくようお願いいたします。

令和3年2月12日

陳情者 住所 山陽小野田市西高泊1184番地1

氏名 小野田中央青果仲買人組合
組合長 高橋 泰男

山陽小野田市議会議長 小野 泰 様

